

マスクフィットテスト 実施者養成研修 追加開催



<令和5年度>

福島県双葉町産業交流センターにて追加開催を行います！

① 12月12日(火) 10:00～16:30

② 12月13日(水) 10:00～16:30

会場

双葉町産業交流センター

福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1 Tel.0240-23-7212

特定化学物質障害予防規則の改正により、屋内で金属アーク溶接等作業を継続して行う作業場では、年1回、溶接作業者にマスクフィットテストを実施することが義務付けられました（施行日は令和5年4月1日）。フィットテストは、事業場内人材又は、外部機関に依頼して実施することとなっています。

本研修は、「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」（令和3年4月6日付け厚生労働省通達）に、基づくカリキュラムで実施いたします。

カリキュラム

※都合によりカリキュラムが変更する場合があります。

9:30	10:00	10:10	11:40	12:40	(10分)	16:15	16:30
受付	オリエンテーション	学科教育(動画教材使用) ①フィットテストに関する知識 ②フィットテストの方法に関する知識	昼食休憩	実技教育① フィットテストの準備方法	休憩	実技教育② フィットテストの実施方法	終了 開講 証交付

※当センターでは、学科教育・実技教育ともに同じ会場での集合形式で実施します。
※実技教育は、保護具メーカー所属の保護具アドバイザー等が担当します。

対象者

- 事業場内のフィットテスト実施担当者
(衛生管理者、特定化学物質作業主任者、保護具着用管理責任者、産業医、保健師など)
- 外部機関等のフィットテスト実施担当者
(作業環境測定機関の測定士、健康診断実施機関の検査技師など)

受講料

賛助会員事業場 29,700円 一般事業場 33,000円

(テキスト代、消費税10%を含む)

申込方法

Web(www.jisha.or.jp/tohoku/)もしくは下記QRコードからお申込みください。

- 先着順で、満席になり次第申込みを締め切ります。参加者が極めて少ない場合には、中止することがあります。その際には、ご連絡いたします。
- 受講料は、当方よりメールにて送付する「正式受付連絡書」を確認後、研修開催1週間前までに指定口座にお振込みをお願いします。
- 受講票など受講に必要な書類は、研修会開催日の1週間ほど前にメールにて連絡担当者様あてにお送りいたします。
- 受講を取消される場合、申込書記載のとおりキャンセル料を申し受けます。できるだけ代理の方のご受講をお願いします。

【お申込み・お問合せ先】

中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

TEL : 022-261-2821 E-mail : tohoku@jisha.or.jp

